

群馬県適正化通信 NO.104(平成29年4月号)

平成28年度巡回指導実施結果について

平成28年度の巡回指導実施結果を見ると、総合評価においては、前年度同様にレベルアップが図られてきています。しかし、改善指導項目については、毎年度運行管理面に改善指導項目が多く見受けられ、ワースト5も同じ項目が多く指摘されています。特に、新たに雇い入れた者に対する事故歴の把握や初任診断の受診が後回しになっており、高齢運転者（65歳以上）に対する適齢診断の結果に基づく指導教育の記録が保存されていないものも多く見受けられます。また、最近では運行指示書についても指摘が多くなっています。管理者の方には、少なくとも前回の巡回指導と同じような改善指導項目とならないよう、不明な点や、良く理解できないことをそのままにすることのないよう、適正化指導員等を活用して改善に向けた計画的かつ積極的な取り組みをお願いします。

1. 巡回指導総合評価集計（通常巡回）

	A (大変良い)		B (良い)		C (普通)		D (悪い)		E (大変悪い)		合計	
	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
25年度	91	17.6	215	41.5	174	33.6	26	5.0	12	2.3	566	100
26年度	120	22.5	242	45.4	126	23.7	32	6.0	13	2.4	533	100
27年度	111	24.5	215	47.5	97	21.4	22	4.8	8	1.8	453	100
28年度	164	32.9	208	41.8	94	18.9	23	4.6	9	1.8	498	100

2. 改善指導項目ワースト5

※（ ）内の数字は指摘率です

調査事項	25年度	26年度	27年度	28年度
・ 特定運転者に対する特別指導 (事故歴の把握を含む)	① (61.2%)	① (52.6%)	① (48.8%)	① (47.3%)
・ 特定運転者の適性診断受診	② (44.4%)	② (38.4%)	② (31.9%)	② (29.2%)
・ 過労防止(改善基準違反)	④ (29.5%)	③ (26.1%)	③ (28.0%)	③ (27.4%)
・ 運行指示書の作成、指示、携行、保存			④ (23.7%)	③ (27.4%)
・ 点呼の実施及び記録、保存	③ (31.4%)	⑤ (25.0%)		⑤ (20.2%)
・ 乗務の記録(運転日報)の作成、保存	④ (29.5%)		⑤ (22.5%)	
・ 健康診断の実施及び記録、保存		④ (25.3%)		

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821